

200000294

厚生省障害保健福祉総合研究

重介護を要する知的障害者及び高齢知的障害者
の援助に関する研究

平成12年度研究報告書

主任研究者 三 村 誠

**重介護を要する知的障害者及び高齢知的障害者
の援助に関する研究**

【目 次】

重介護を要する知的障害者及び高知的障害者の援助のあり方 に関する研究総括研究報告書

i

重介護を要する知的障害者の援助のあり方に関する研究

第1篇 研究概要	1
要約	1
見出し語	1
I. はじめに	2
II. 研究の目的ならびに方法	2
III. 重介護を要する知的障害者の支援マニュアル要約	3
1. 日常的介助の基本姿勢	3
2. 健康管理	4
3. 移動	4
4. 食事	4
5. 排泄	5
6. 着脱衣	5
7. 清潔	5
8. 住環境	5
9. 事故防止	5
IV. まとめ	5

第2篇 重介護を要する知的障害者支援マニュアル

第1章 健康管理	9
1. 重介護を要する状態に至る主な原因	9
2. 重介護を要する人たちの健康管理で留意すべき点	10
3. 重介護状態の人たちにみられる疾患と状態	16
4. 職員の援助姿勢	27
5. 職員の腰痛予防	28
第2章 移動	35
1. 人の生活と移動	35
2. 人の歩行について	35
3. 重介護を要する知的障害者の QOL と移動の介助	36
4. 重介護を要する知的障害者の社会参加と移動の介助	36
5. 心身機能の低下予防と移動の介助	37

6 . 国立コロニーのぞみの園の利用者の移動能力について	3 7
7 . 移動の介助の基本事項について	4 2
8 . 移動に困難を伴う人のための福祉用具	4 7
9 . 移動介助の実際	4 9
1 0 . 移動介助についての事例	5 4
第3章 食事	6 1
1 . 食事介助が必要となる障害	6 1
2 . 介助の実際	6 1
3 . 摂食機能の理解に必要な基礎知識	6 4
4 . 重度知的障害者の食事援助	6 5
5 . 加齢に伴う心身の変化	6 6
6 . 誤嚥の事例	6 6
第4章 排泄	7 1
1 . 排泄介助の基本姿勢	7 1
2 . 尿とは	7 1
3 . 便とは	7 3
4 . 排泄介助の実際	7 3
5 . おむつでの介助	7 7
6 . 便秘の介助	7 9
7 . 事例	8 1
第5章 着脱衣	8 7
1 . 着脱衣介助の基本姿勢	8 7
2 . 着衣	8 7
3 . 脱衣	8 7
4 . 着脱衣の介護	8 8
第6章 清潔	9 3
1 . 入浴	9 3
2 . 部分浴と清拭	1 0 2
3 . 口腔の清潔	1 0 6
4 . 洗髪	1 0 7
5 . 爪・鼻腔・耳・目の清潔	1 0 9
第7章 住環境	1 1 3
1 . 住環境を整えるための基本的視点	1 1 3
2 . 住環境を整えるための留意事項	1 1 3
3 . 住空間の実際	1 1 3
4 . 生活空間と設置	1 1 6

第8章 事故防止	121
1. 事故防止について	121
2. 事故の内容	121
3. 事故発生時の対応	122
4. 事故の未然防止のために	122
5. 与薬	122
6. 誤嚥	124
7. 誤飲	125
8. 異食	127
9. 溺水	127
10. 熱傷	128
11. 怪我	129
12. 骨折予防のためのチェックリスト	132

知的障害のある高齢者の支援介護のあり方に関する研究

I. はじめに	140
II. 研究の目的と概要	140
1. 研究目的	140
2. 研究の概要	141
3. 初年度の研究概要	141
III. 2001年調査	145
1. 目的	145
2. 方法	145
3. 結果	145
IV. 知的障害の原因と関連	156
1. 知的障害の原因別状況	156
2. 知的障害の原因別にみる特別養護老人ホーム、 知的障害車庫旺盛施設の利用状況	157
3. 知的障害の原因と年齢の関連	158
4. 知的障害の原因と知的障害程度との関連	159
5. 知的障害の原因と行動障害との関連	160
6. 知的障害の原因と日常生活行動との関連	160
7. 知的障害の原因と加齢による変化との関連	161
8. 知的障害の原因と健康状態との関連	162
V. 生活環境について	163

1. 居住環境	163
2. 周りの人たちとの関係	164
3. 日中活動への参加	166
VII. 毎日の健康や身体の状況について	175
1. 方法	175
2. 結果	175
VIII. 我が国の知的障害者施設群にみる加齢の推移～まとめに換えて～	186

重介護を要する知的障害者及び高齢知的障害者の援助のあり方に関する研究

平成 12 年度総括研究報告書

主任研究者 三村 誠

〈研究要旨〉

知的障害者更生施設を利用する重介護を要する知的障害者や高齢知的障害者の援助は、知的障害者更生施設の今後の課題として緊急に対策を講じる必要性が高く、その援助のあり方を検討した。

分担研究者

浦田 邦彦（心身障害者福祉協会）

今村 理一（社会福祉法人 みずき会）

研究目的

知的障害者更生施設に入所している重介護を必要とする知的障害者等の援助については、知的障害者更生施設の今後の課題として緊急に対策を講じる必要性が高い。そのため本研究においては、重介護を要する知的障害者について福祉・医療両面からそのあり方につき提言する。

重介護を要する知的障害者の援助のあり方に関する研究では、運動機能障害を合併する知的障害者や高齢知的障害者の特性を考慮した日常的援助の考え方を明確にするとともに有効な方法、技術を実践に基づきそのあり方を提示する。このことは、これら知的障害者のQOL(Quality of Life: 生活の質) の向上に資するとともに知的障害者更生施設の今後の方向性や社会的機能を考える上で有用性が高い。

知的障害のある高齢者の支援・介護のあり方に関する研究では、高齢者(特に後期高齢者)の急増は、知的障害のある人達においても同様であり、それら知能・適応行動に障害のある高齢者に対する支援・介護のあり方ならびにアセスメント・ケアプログラム等については未だ研究が不十分であるとともに介護保険制度、社会福祉基礎構造改革等との整合性についての検討も急務となっている。よって、高齢知的障害者に対する支援・介護のあり方についての提言を目的とした。

重介護を要する知的障害者の援助のあり方に関する研究

分担研究者 浦田 邦彦（心身障害者福祉協会）

〈要 約〉

平成12年度は、11年度に施設を単位として要重介護者の援助の実態と要重介護者の援助に直接携わる職員の意識調査の結果及び分析、平成元年度から要重介護者の生活支援を行っている国立コロニーのぞみの園特別介護棟（あかしあ寮）の実践事例等を分析し、要重介護者の日常的援助や介護の基本的援助マニュアルをまとめた。

I. 日常的介護の基本姿勢について

1) 自分であればこうしてもらいたいというサービスを実践する。

重介護の必要な利用者は、施設利用者の中で一番弱い存在である。利用者の生活の質は、利用者に日常的に接している援助者に左右される面が多い。援助者は、このことを念頭におき、利用者の立場に立った援助を行う。

2) 一人の人間としての生き方を大切にし、基本的人権を尊重した介護実践を行う。

動けないから、しゃべれないから、目が見えないと切り捨てるのではなく、生身の人間として利用者を受け止め、一人の人間としての生き方を大切にし、全人格的にとらえ日常生活の介護を実践する。

3) 日常的介護を目的意識化する。

介護は人が人に向けて行う援助行為であり、その介護という行為にとって必要な技術を、「こういう時に、こうしたら、こうなるよ」というように、普段の日常的な援助実践の中で目的意識化する。

4) 残存機能を踏まえた介護を実践する。

利用者の運動機能のレベルを的確に評価し、一人ひとりの特性にみあった介護を行う。

介護技術は、客観的な法則性があり、利用者に「快」の状態を提供するものである。

5) 実際の日常的介護場面では、安全性と正確性を基本に置く。

トライアンドエラーは排除する。許されないエラーは、誤与薬である。

6) 利用者のサービス向上のために、細心の注意を払って援助する。

日常生活の中で食事は、人間として生きる基本であり、喜びでもある。言い換えば、一人の人間として生きる幸せの原点でもあり、一番大切にしたいものである。

7) 利用者の意思や段取りを優先させ、尊重する。

かなりの努力としっかりした考え方がなければできない事だが、援助者は、自分の内側に起こってくる利用者の行動に対しての「ジレッタサ」を押しとどめ、利用者自身の意思と段取りを最優先する。

8) 記録の重要性を認識する。

日々の介護場面での問題点、もっと具体的に言えば、援助者の介護技術や知識不足を利用者に転嫁せず、正確に記述する。

利用者の身体状況の変化、介護用品や福祉用具の工夫、疾病に伴う与薬状況の変更など必要と思われる事項は、記録にとどめ、申し送り事項として援助者相互に確実に申し送り、情報を共有する。

9) 当たり前のことを、当たり前に、自然に行う。

言うまでも無いが、利用者の人としての尊厳を重んじ、その特性に応じた自己実現の援助をすることは、援助者にとって大きな課題である。

利用者にとって当たり前で、自然な援助なのかを考える視点として、自分が利用者に行っている援助を、逆に自分が受けた時に「受け入れられるか」、「受け入れられないか」自問自答が出発点でもある。

自分でできそうな部分からの実践が、利用者とのよりよい関わり方や意識変革の第一歩となる。

1. 健康管理

健康管理の項では、重介護をする状態にいたる主な原因、重介護をする人たちの健康管理で留意すべき点、重介護状態の人たちに多くみられる疾患と状態、職員の援助姿勢、職員の腰痛予防についてマニュアル化した。

3. 移動

移動の項では、人の生活と移動についての基本的考え方を述べ、QOLと移動の介助、国立コロニーのぞみの園利用者の移動能力の分析、移動介助をするかどうかの判断基準等の内容についてマニュアル化した。

4. 食事

食事の項では、食事介助が必要となる障害、食事介護の実際、摂食機能を理解する上での基礎知識、誤嚥に関する事例等を考慮しマニュアル化した。

5. 排泄

排泄介護の基本姿勢（基本的留意事項）、生活動作別の介助方法、おむつでの介助などの項目をマニュアル化し、事例として人工肛門の事例等を取り上げた。

6. 着脱衣

着脱衣の基本姿勢、着衣・脱衣の意味、生活の豊かさに結びつく衣服等の視点から着脱衣の介護をマニュアル化した。

7. 清潔

清潔の項では、入浴、清拭等についてマニュアル化を行った。

8. 住環境

住環境の項では、安全性に配慮した住まいという視点から生活の質、自立に向けた生活動作の介助等を検討するための目安を取り上げた。

9. 事故防止

事故防止対策は福祉施設における危機管理の項目として位置づけ、事故の未然防止及び再発防止等の対応についてマニュアル化を行った。

II. まとめ

本研究では、平成11年度に要重介護者の支援状況について調査を実施した。この調査によれば、大規模施設ほど要重介護者が多く利用している傾向が認められ、援助上の問題点として設備上の不備、職員不足、医療的対応の不備、援助技術上の問題等があげられている。これらの援助上の問題点が、知的障害者更生施設から要重介護者の退所に結びついているとの分析結果を得ている。より具体的に、日常的援助場面において、要重介護者への対応が職員の介護技術上の問題で限界が生じ、結果として要重介護者は、知的障害者更生施設から退所すると考えられる。

「介護」は、身体的又は精神的な障害によって、日常生活に支障をきたした人が、その人らしい生活ができるよう支援することと言われている。つまり、生活の質（QOL）の向上という観点から、利用者一人ひとりの障害状況に応じ、きめ細やかな介護の提供を行い、自己実現に向けた支援が求められている。具体的には、起きる（人間らしさを追及する第一歩）、食べる（ケアの基本）、排泄する（トイレでの排泄が基本）、清潔にする（本人が快適で、世話がしやすい）、活動する（その人らしさを追求するための刺激）を基本として介護することが、自己実現へ結びつくと考えられている。

利用者の人としての尊厳を尊重し、自己実現を支援するという立場で考えるならば、自分達が行っている介護は、逆に自分たちが受けた時に「受け入れられるか」、「受け入れられないか」ということが基準となる。

日常性を他人に頼らなければならぬ弱者にとって、「人に頼らなければならぬ」という負担感を無くすために、介護者は相手の尊重と気持ちを大切にし、当たり前のことを当たり前に、自然に行うことが最も重要である。

知的障害のある高齢者の支援介護のあり方に関する研究報告

分担研究者 今村理一(みづき会)

(要約)

平成11年度の本研究によれば、施設で生活する60歳以上の知的(発達)障害者は約1万人であり、痴呆の出現頻度の高いとされている70歳以上の数は3,500人弱となっている。

本研究では、主として10年間の準縦断的検討の視点から、心身機能やADLの低下の著しい、中高齢知的障害者群の生活と健康のさし迫った実態を、高齢者待遇の視点から捉えた。

I. 研究の目的と概要

1. 研究の目的

我が国の知的障害者更生施設における高齢者の割合は激増しており(表1参照)、50歳以上の人達の入所者数に占める割合は40%弱、60歳以上の人達の数は15%となっており、その平均年齢も40歳をこえて、今や「更生施設は中高齢者施設になった」といっても過言ではあるまい。このような背景から、本研究調査では、10年前の1991年次との比較を意図して、1991年と同様の調査規模、調査内容により調査が施行され、我が国の中高齢知的障害者の実態を縦断的、横断的に把握し、今後の高齢知的障害者の支援介護のありかたを検討することを目的とした。

(1) 初年度調査

我が国の特別養護老人ホーム、及び知的障害者更生施設全てを対象とした。特別養護老人ホーム調査では、4,017施設のうち回答があった2,318施設(155,338名)知的障害者更生施設群では1,251施設のうち、1,055施設(67,932名)の調査を行った。調査の内容は施設の基本属性、40歳以上の高齢知的障害の有無、とその人達の程度別状況、介護状況及び高齢知的障害者在籍のための問題の有無と内容さらに、将来の望ましい生活の場等であったり、それぞれの関連等を分析・検討した。

(2) 第2年度調査

初年度調査において、回答を得られ調査を行った施設の中から、40歳以上の高齢知的障害者を2,931名をランダムに抽出し、依頼した。これらの人の加齢のプロフィールを検討し、支援、介護のありかたの資料を得るべく、改めて調査票を作成、分析を行った。調査の内容は基本属性、日常生活(行動範囲、ADL、IADL、生活環境、健康と身体状況、活動状況等)である。

(3) 経年変化

10年前の1991年との経時的変化を分析・検討した。

II. まとめ

- 1) 40歳以降、とくに65歳以降の高齢者の増加は著しく、「高齢者ケア」の必要と、人的、物的な施設援助体制の転換が望まれる。
- 2) 施設職員の利用者観は、一般社会の高齢者観と殆ど同様であった。
- 3) 行動（アクティビティ）については、若干ではあるが”寝たきり”等の増加の傾向を示した。今後、これらの人々の増加も示唆されて、「介護の専門化」への考慮も必要である。
- 4) 健康については、毎日の生活で健やかに生活を送る人は減少し、投薬を受ける人は増加した。ADLの項目にみられるように、生来の知的障害と加齢が影響しているのであろう、すべての人が投薬への配慮（40歳以上）が欠かせない。
- 5) 人間関係では孤独化の傾向がみられた。明らかに加齢によるものと考えられ、「個と集団」へのプログラムが強化されねばならない。
- 6) 生活動作については、当該項目で記述し、介護の必要、対策の急務を述べた。経年変化の縦断的、横断的集析からは、加齢への対応の緊急性と対応の内容、プログラムへの検討が求められている。

重介護を要する知的障害者の援助のあり方 に関する研究

重介護を要する知的障害者の援助のあり方に関する研究報告

分担研究者 浦田邦彦（国立コロニーのぞみの園）

研究協力者

浅川 達人 (東海大学)	上田 晴男 (翔の会)	大平 祐輔 (沼田市在宅支援センター)
長尾 譲治 (駒澤大学)	渋谷登美男 (はるな郷)	玉井 弘之 (日本知的障害者福祉協会)

〈要 約〉

本研究は、知的障害者施設に入所している重介護を要する知的障害者の処遇実態を明らかにするとともに、重介護を要する知的障害者に対する援助のあり方を検討することを目的としている。この研究を行うにあたっては、重介護を「ADL (Activities of Daily Living)」については、全面介助もしくはほぼ全面介助の状態であって、加齢及び何らかの原因によって心身に機能低低下をきたし、日常生活に支障を生じた状態」と定義した。

平成 11 年度においては、知的障害者施設における重介護を要する利用者及び援助にあたる職員について、援助と職員に関する調査を実施し、重介護を要する施設利用者の援助の実態を明らかにすることを試みた。併せて、ケーススタディでは、国立コロニーのぞみの園の特別介護棟（あかしあ寮）を、利用している重介護を要する者を中心として 23 事例について分析した。

平成 12 年度は、あかしあ寮の援助実践等に基づき援助マニュアルを作成した。

〈見出し語〉

- ・重介護の定義
- ・援助技術
- ・健康管理
- ・重介護に至る主な原因
- ・QOL
- ・日常生活動作
- ・住環境
- ・事故防止
- ・介護技術

I. はじめに

国の社会福祉基礎構造改革の進展に伴って、平成15年4月からは知的障害者福祉の分野においても措置制度から利用制度へ移行することが決定している。このような社会福祉の潮流の中にあって、従来の福祉施策のあり方についても急速に見直しが進められている。

平成11年度にまとめられた「今後の知的障害者・障害児施策の在り方について」の中でも、
1. 地域での生活支援、2. 就労・活動の場の選択、3. 知的障害者施設の機能の見直し
の三項目が示されている。

このうち、知的障害者更生施設の機能の見直しについては、次のように述べられている

- ・入所者の地域生活への移行を促進するための機能の強化を図る必要がある。
- ・加齢等により身体機能が低下した入所者に対し、介護のほか、身体機能の回復の支援等が適切に行えるよう、構造設備の改善や職員体制の在り方について、検討していく必要がある。

一方、知的障害者更生施設においては、入所者の重度化・高齢化が進んでおり、何らかの対応が必要であるとして、それぞれの施設において多様な対応が試みられている。これらについては既に先行調査研究も多くなされている。

しかしながら、知的障害者更生施設に入所する者が、加齢及び何らかの原因によって心身に機能の低下をきたし、日常生活を営むのに支障を生じるようになった場合、従来の施設機能・体制では対応が極めて困難となる場合も多い。また、心身機能の低下に伴って、生活の質の低下を引き起こすことにもなりがちなため、その対応には十分な配慮が必要となる。

いわゆる重介護を要する入所者は、今後、更生施設においても増加傾向を示すであろうことは容易に推測できることから、「重介護を要する知的障害者の援助のあり方」について早急に検討する必要がある。

II. 研究の目的ならびに方法

知的障害者更生施設に入所している重介護を必要とする知的障害者等の援助については、知的障害者更生施設の今後の課題として緊急に対策を講じる必要性が高い。そのため本研究においては、重介護を要する知的障害者について、福祉・医療両面から援助のあり方につき提言することとした。

本研究では、運動機能障害を合併する知的障害者や高齢知的障害者の特性を考慮した日常的援助の考え方を明確にするとともに有効な方法、技術のあり方を実践に基づき提示する。このことは、これら知的障害者更生施設の今後の方向性や社会的機能を考える上で有用性が高い。

以上の目的を達成するために次のような研究方法をとった。

1. 処遇実態調査と職員調査を、全国の知的障害者更生施設の中から無作為に242施設抽出し、平成11年12月に郵送法で実施した。

処遇実態調査では、施設の概要、重介護をする知的障害者の有無と人数を調査し、入所している重介護をする知的障害者のうち5人までについては、一人ひとりの身体能力と知的レベルを調査した。また、重介護をする知的障害者の介護を主に担当する職員を対象として職員調査を実施した。処遇実態調査と職員調査を組み合わせることによって、どのような施設において、どのような知的障害者が、どのような職員によって介護されているかが把握できるよう調査の設計を行った。

2. 国立コロニー特別介護棟などに入所している重介護をする者を中心として23事例につきケーススタディを行い、重介護が必要となった契機、介護内容及びその結果につき分析を行った。

3. 上記1. 及び2.に基づき重介護をする知的障害者の日常援助場面で基本的に必要とされる介護技術等についてマニュアル化を試みた。

III. 重介護をする知的障害者の援助マニュアル要約

平成12年度は、11年度に施設を単位として要重介護者の援助の実態と要重介護者の援助に直接携わる職員の意識調査の結果及び分析、平成元年度から要重介護者の生活支援を行っている国立コロニーのぞみの園特別介護棟（あかしあ寮）の実践事例等を分析し、要重介護者の日常的援助や介護の基本的援助マニュアルをまとめた。

1. 日常的介護の基本姿勢について

1) 自分であればこうしてもらいたいというサービスを実践する。

重介護の必要な利用者は、施設利用者の中で一番弱い存在である。利用者の生活の質は、利用者に日常的に接している援助者に左右される面が多い。援助者は、このことを念頭におき、利用者の立場に立った援助を行う。

2) 一人の人間としての生き方を大切にし、基本的人権を尊重した介護実践を行う。

動けないから、しゃべれないから、目が見えないと切り捨てるのではなく、生身の人間として利用者を受け止め、一人の人間としての生き方を大切にし、全人格的にとらえ日常生活の介護を実践する。

3) 日常的介護を目的意識化する。

介護は人が人に向けて行う援助行為であり、その介護という行為にとって必要な技術を、「こういう時に、こうしたら、こうなるよ」というように、普段の日常的な援助実践の中で目的意識化する。

4) 残存機能を踏まえた介護を実践する。

利用者の運動機能のレベルを的確に評価し、一人ひとりの特性にみあった介護を

行う。

介護技術は、客観的な法則性があり、利用者に「快」の状態を提供するものである。

5) 実際の日常的介護場面では、安全性と正確性を基本に置く。

トライアンドエラーは排除する。許されないエラーは、誤与薬である。

6) 利用者のサービス向上のために、細心の注意を払って援助する。

日常生活の中で食事は、人間として生きる基本であり、喜びでもある。言い換えれば、一人の人間として生きる幸せの原点でもあり、一番大切にしたものである。

7) 利用者の意思や段取りを優先させ、尊重する。

かなりの努力としつかりした考え方がなければできない事だが、援助者は、自分の内側に起こってくる利用者の行動に対しての「ジレッタサ」を押しとどめ、利用者自身の意思と段取りを最優先する。

8) 記録の重要性を認識する。

日々の介護場面での問題点、もっと具体的に言えば、援助者の介護技術や知識不足を利用者に転嫁せず、正確に記述する。

利用者の身体状況の変化、介護用品や福祉用具の工夫、疾病に伴う与薬状況の変更など必要と思われる事項は、記録にとどめ、申し送り事項として援助者相互に確実に申し送り、情報を共有する。

9) 当たり前のことを行なう。

言うまでも無いが、利用者の人としての尊厳を重んじ、その特性に応じた自己実現の援助をすることは、援助者にとって大きな課題である。

利用者にとって当たり前で、自然な援助なのかを考える視点として、自分が利用者に行っている援助を、逆に自分が受けた時に「受け入れられるか」、「受け入れられないか」自問自答が出発点でもある。

自分でできそうな部分からの実践が、利用者とのよりよい関わり方や意識変革の第一歩となる。

2. 健康管理

健康管理の項では、重介護を要する状態にいたる主な原因、重介護を要する人たちの健康管理で留意すべき点、重介護状態の人たちに多くみられる疾患と状態、職員の援助姿勢、職員の腰痛予防についてマニュアル化した。

3. 移動

移動の項では、人の生活と移動についての基本的考え方を述べ、QOLと移動の介助、国立コロニーのぞみの園利用者の移動能力の分析、移動介助をするかどうかの判断基準等の内容についてマニュアル化した。

4. 食事

食事の項では、食事介助が必要となる障害、食事介護の実際、摂食機能を理解する上での基礎知識、誤嚥に関する事例等を考慮しマニュアル化した。

5. 排泄

排泄介護の基本姿勢（基本的留意事項）、生活動作別の介助方法、おむつでの介助などの項目をマニュアル化し、事例として人工肛門の事例等を取り上げた。

6. 着脱衣

着脱衣の基本姿勢、着衣・脱衣の意味、生活の豊かさに結びつく衣服等の視点から着脱衣の介護をマニュアル化した。

7. 清潔

清潔の項では、入浴、清拭等についてマニュアル化を行った。

8. 住環境

住環境の項では、安全性に配慮した住まいという視点から生活の質、自立に向けた生活動作の介助等を検討するための目安を取り上げた。

9. 事故防止マニュアル

事故防止対策は福祉施設における危機管理の項目として位置づけ、事故の未然防止及び再発防止等の対応についてマニュアル化を行った。

IV. まとめ

本研究では、平成11年度に要重介護者の支援状況について調査を実施した。この調査によれば、大規模施設ほど要重介護者が多く利用している傾向が認められ、援助上の問題点として設備上の不備、職員不足、医療的対応の不備、援助技術上の問題等があげられている。これらの援助上の問題点が、知的障害者更生施設から要重介護者の退所に結びついているとの分析結果を得ている。より具体的に、日常的援助場面において、要重介護者への対応が職員の介護技術上の問題で限界が生じ、結果として要重介護者は、知的障害者更生施設から退所すると考えられる。

「介護」は、身体的又は精神的な障害によって、日常生活に支障をきたした人が、その人らしい生活ができるよう支援することと言われている。つまり、生活の質（QOL）の向上という観点から、利用者一人ひとりの障害状況に応じ、きめ細やかな介護の提供を行い、自己実現に向けた支援が求められている。具体的には、起きる（人間らしさを追及する第

一步)、食べる(ケアの基本)、排泄する(トイレでの排泄が基本)、清潔にする(本人が快適で、世話がしやすい)、活動する(その人らしさを追求するための刺激)を基本として介護することが、自己実現へ結びつくと考えられている。

利用者の人としての尊厳を尊重し、自己実現を支援するという立場で考えるならば、自分達が行っている介護は、逆に自分たちが受けた時に「受け入れられるか」、「受け入れられないか」ということが基準となる。

日常性を他人に頼らなければならない弱者にとって、「人に頼らなければならない」という負担感を無くすために、介護者は相手の尊重と気持ちを大切にし、当たり前のことを当たり前に、自然に行うことが最も重要である。

重介護を要する知的障害者の支援マニュアル